

令和2年度 かいじあむ古文書講座 第6回

おうちで古文書講座

「館蔵の武田氏関係文書」

—「未来へ伝えたい 甲斐の国のたからもの」展より—

令和2年10月24日

山梨県立博物館

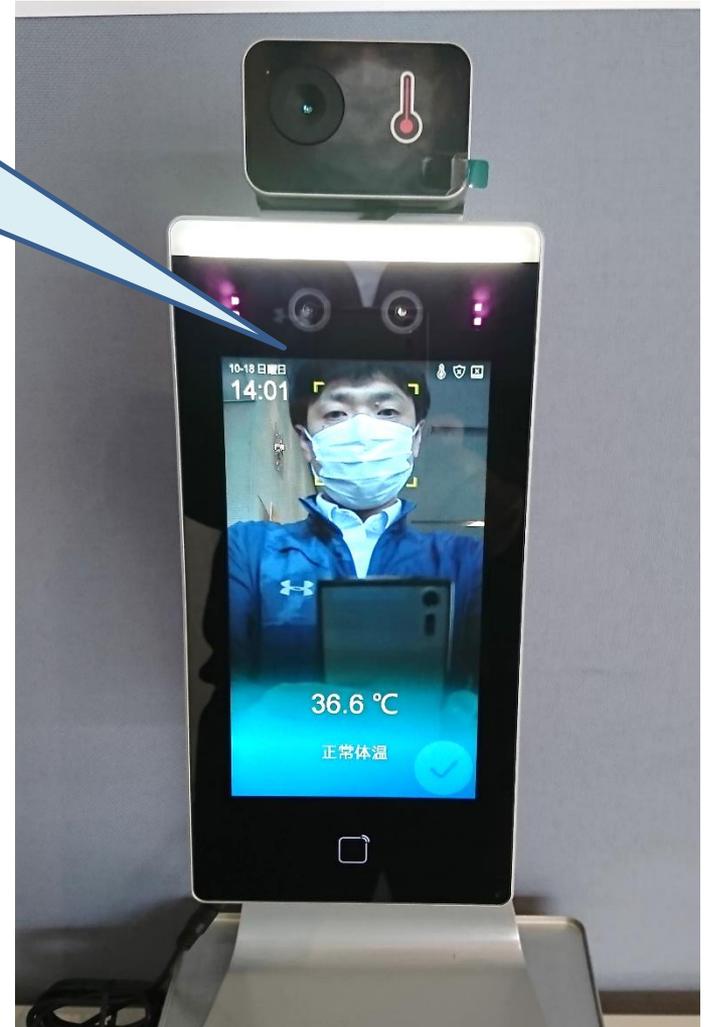
学芸員 海老沼真治

はじめに

みなさんこんにちは。学芸員の
海老沼(本年度3回目)です。
(当館の新しい検温装置から失礼します。)

博物館が再開して5カ月が経過しました。まだ展示やイベントは通常通りというわけにはいかず、皆様にはご不便をおかけしております。

企画展も春・夏は中止となりましたが、ようやく秋の展覧会は開催できるようになりました。



当館では、武田氏に関する資料の収集・調査研究・展示を、主要な活動のひとつとしています。

開館前から、多くの皆様のご協力を得て、武田氏関係資料の収集を行ってきました。中には「市河家文書」など、全国的に注目を集めるものも含まれています。

今回は古文書の読解を通して、武田氏の歴史にも触れてみていただきたいと思います。

※途中、筆記をしていただくところがありますので、筆記具と紙・ノート類をご用意ください。

さっそく、古文書を読んでいきましょう。

1通目は、**武田信玄書状**（分野別番号：歴-2011-000-000002）です。

まずは翻刻文と見くらべながら読んでみましょう。

この古文書での課題は以下のとおりです。

【課題1】

次頁の古文書翻刻文に、読点「、」を入れるとともに、原本で改行している部分（その行の最後の文字の下）にスラッシュ「／」を入れてみましょう。

【課題2】

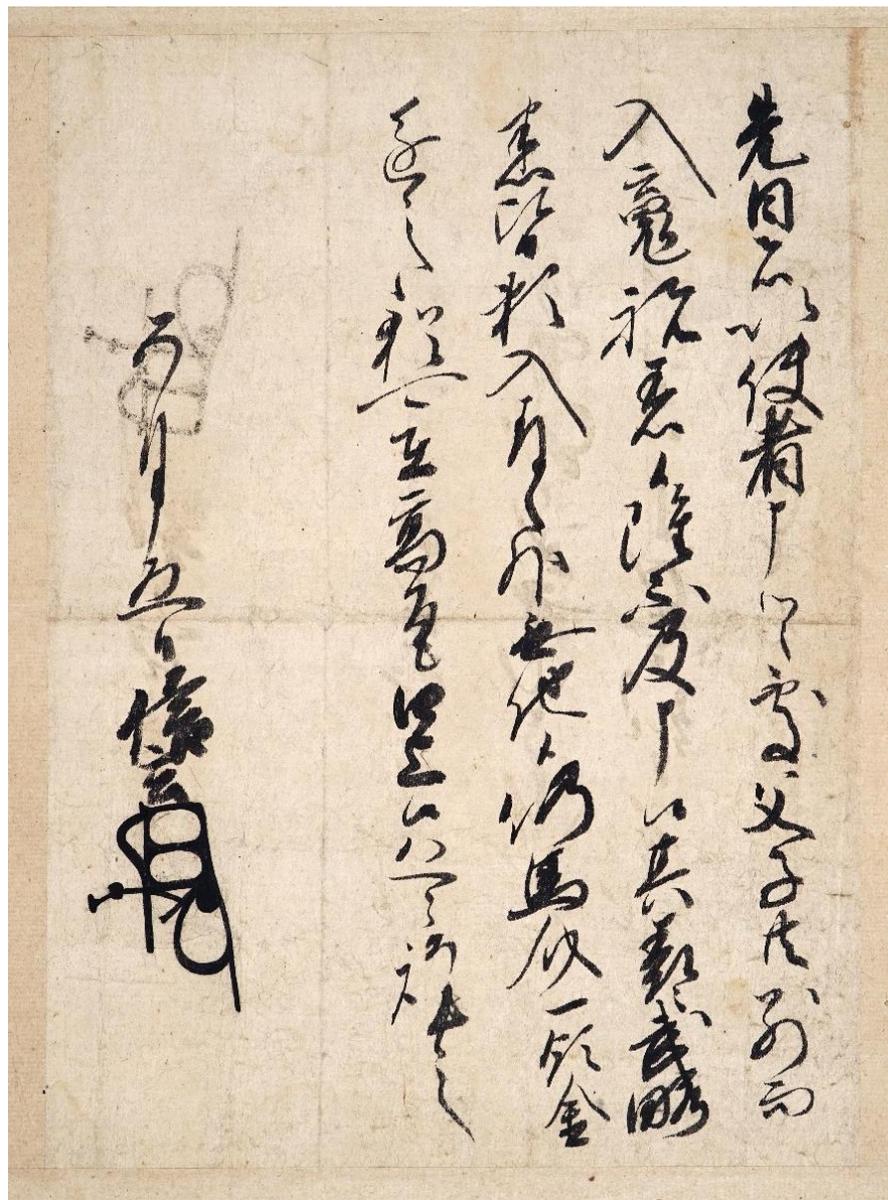
読み下し文を作ってみましょう。

1. 武田信玄書状

※左側の翻刻文に、読点「、」と、改行部分にスラッシュ「／」を入れてみましょう。

先日者以使者申候処父子共
別而入魂祝着候雖不及申候
其表^ニ武略悉皆頼入存之外
無他候仍馬介一領金進之候
猶可在高尾口上候恐々謹言

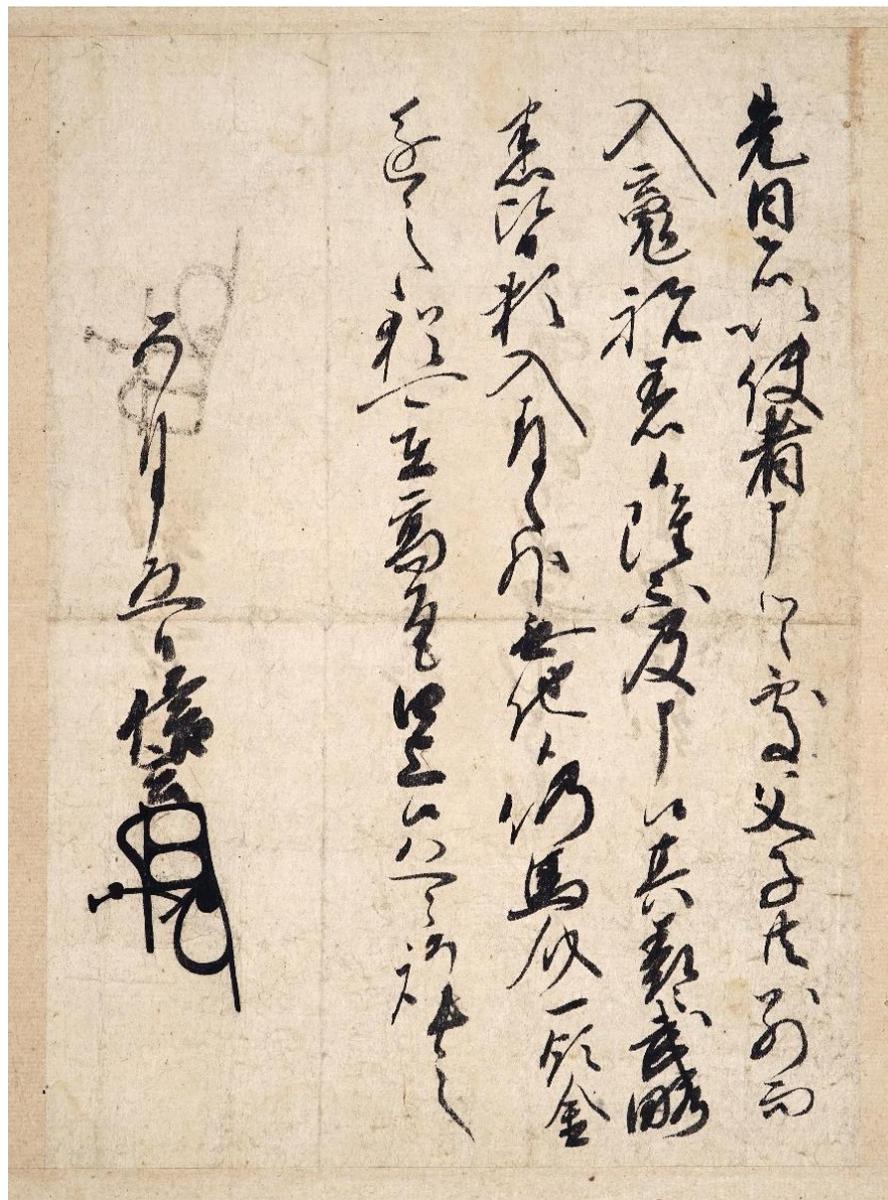
五月五日 信玄（花押）



課題1の正解例は以下のとおりです。

先日者以使者申候処、父子
共別而、入魂祝着候、雖不
及申候、其表武略、悉皆頼
入存之外無他候、仍馬介一
領金、進之候、猶可在高尾
口上候、恐々謹言

五月五日 信玄（花押）



この古文書については、読点はほぼ「候」の下につければ大丈夫でしたので、それほど難しくはないと思います。

改行については、翻刻文と原本の文字を対応させることができれば、答えが導き出せます。

くずし字に慣れないうちは、このように原本と活字を見比べながら学習していくのも、学習方法のひとつになるとと思います(詳しくは4月の講座でご説明しました)。

続いて、【課題2】読み下し文に挑戦してみてください。

【課題2 読み下し文を作ってみましょう】

※次ページに読み下し例を載せております。

【課題2】の正解例

先日は使者をもつて申し候

ところ、父子とも別して入魂じゆこん

祝着しゆうちやくに候。申すに及ばず候

といえども、その表に武略ぶりやく悉

皆頼かいみ入り存ずるのほか、

他無ほかなく候。よつて馬介うまよろい（一領・

金）これを進まいらせ候。なお高

尾口上こしうじょう有るべく候。恐々謹言

【大意】

先日は使者を遣わしてご連絡を差し上げたところ、父子ともに懇意にしていたただきうれしく思います。言うまでもないことですが、そちらの戦略についてはすべて（貴方を）頼りにするほかありません。よつて馬介（一領・金色）をお送りします。なお使者の高尾が申し上げます。

ここまでで一応、この古文書を「読む」ことはできました。
しかし、この古文書には以下の情報がありません。

- 年代（書状形式の場合は書かれないことが多い）
- 宛先（日付署名の左側にあった宛先が切り取られている）

このままでは、いつ、誰に、どんな案件についての話をしているのか、という肝心なところがわかりません。

この点を明らかにすることまでできると、「解読」できた、ということになるでしょう。

武田信玄書状を「解説」する(例)

では、この古文書について詳しく調べていきましょう。

前ページでは、いつ、誰に、どんな案件についての話をしているのかわからないと書きました。

しかし、古文書の内容から、少なくとも次のことがわかります。

- 内容の中心は、信玄が「父子」に「その表に武略」を依頼しており、おそらく宛先はこの「父子」(またはその中の誰か)と考えられる。
- 「高尾」が信玄の使者として、詳しい内容を「父子」に伝えることが示されている。

この2点のうち、まずは信玄の使者となった「高尾」について調べてみましょう。まずは武田の家臣だということは想像がつかますね。そうなれば、次の文献を調べることになります。

- 『**武田氏家臣団人名辞典**』(東京堂出版、2015年、以下『辞典』)
- 『**戦国遺文武田氏編**』(同、2002～2006年、以下『戦武』)

まず前者『辞典』で「高尾」を調べると、「高尾伊賀守」なる人物が立項されています。その説明を読むと、最初に

「主として太田資正・梶原政景父子、佐竹氏への使者をつとめた」

とあり、もう答えは出たようなものなのですが・・・もう少し詳しく調べる過程をご説明しましょう。

『辞典』は、その人物の説明だけでなく、どんな古文書・記録に登場しているか、出典も明記してくれています。それを頼りに古文書を調べることができます。

ここでは、それ以外の方法として、『戦武』を用いて調べてみたいと思います。

『戦武』第6巻には、人名索引・地名索引が収録されており、ここで人名「高尾」をひけば、この人物の名前が出ている記録が、全6巻のどこにあるかを調べることができます。

そうすると、「高尾伊賀守」「高尾」「鷹尾」などの名が見られ、いずれも同じ人物とみなされています。

そして、指示された巻・頁を見ていくと、以下のような古文書にたどり着きます。

【（参考）武田信玄書状】

（『戦武』第2巻、一四〇一号）

雖未申通候、染一筆候、相・甲鉾楯不

慮^二出来、就之^三樂齋父子へ無^二相談候

（太田資正）

之条、弥無異儀様^二、諫言可為祝着候、

猶高尾伊賀守可申候、恐々謹言

五月五日 信玄（花押）

太田宮内太輔殿

尚々可然様^二、諷諫簡心^二候、以上

【大意】

初めてご挨拶いたします。相模（北条）と甲斐（武田）が
思いがけず敵対することになりました。このことについて、
太田三楽齋（資正）父子に相談をしていますので、よろし
くご対応（信玄への味方）くださるよう、（父子への）
説得をしていただけると大変うれしく思います。詳しくは
高尾伊賀守が申し上げます。

（追伸）然るべきように（父子への）説得が肝心です。

比較しやすいように、1通目で読んだ文書とならべて見てみましょう。気付いたことはありますか？

【1. 武田信玄書状】

先日者以使者申候処、父子共別而入魂祝着候、雖不及申候、其表^二武略悉皆頼入存之外無他候、仍馬介一領金進之候、猶可在高尾口上候、恐々謹言

五月五日 信玄（花押）

【（参考）武田信玄書状】

雖未申通候、染一筆候、相・甲鉾楯不慮^二出来、就之、（太田資正）三楽斎父子へ無^二相談候之条、弥無異儀様^二、諫言可為祝着候、猶高尾伊賀守可申候、恐々謹言

五月五日 信玄（花押）

太田宮内太輔殿

尚々可然様^二、諷諫簡心^二候、以上

①まず、どちらも同じ5月5日付です。年は書かれていませんが、以下の理由から同日付と考えられます。

【1. 武田信玄書状】

先日者以使者申候処、父子共別而入魂祝着候、雖不及申候、其表^ニ武略悉皆頼入存之外無他候、仍馬介一領金進之候、猶可在高尾口上候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

【(参考)武田信玄書状】

雖未申通候、染一筆候、相・甲鉾楯不慮^ニ出来、就之、(太田資正)三楽斎父子へ無^ニ相談候之条、弥無異儀様^ニ、諫言可為祝着候、猶高尾伊賀守可申候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

太田宮内太輔殿

尚々可然様^ニ、諷諫簡心^ニ候、以上

②それは、どちらも高尾(伊賀守)が使者になっていることです。戦国大名の外交では、交渉の担当者が設定されていたので、高尾は同じ交渉相手の複数の窓口^二に遣わされたと考えられます。

【1. 武田信玄書状】

先日者以使者申候処、父子共別而入魂祝着候、雖不及申候、其表^二武略悉皆頼入存之外無他候、仍馬介一領金進之候、猶可在高尾口上候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

【(参考)武田信玄書状】

雖未申通候、染一筆候、相・甲鉾楯不慮^二出来、就之、^(太田資正)三樂齋父子へ無二相談候之条、弥無異儀様^二、諫言可為祝着候、猶高尾伊賀守可申候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

太田宮内太輔殿

尚々可然様^二、諷諫簡心^二候、以上

③また、(1.)で「父子」とだけあったのが、(参考)では「三樂齋父子」とあり、2通とも「父子」に協力をもとめて「高尾」が使者となっていることがわかります。『戦武』の注からこの「三樂齋」は太田資正(おおたすけまさ)という人物のことだとわかります。

【1. 武田信玄書状】

先日者以使者申候処、父子共別而

入魂祝着候、雖不及申候、其表武略

悉皆頼入存之外無他候、仍馬介一領金

進之候、猶可在高尾口上候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

【(参考)武田信玄書状】

雖未申通候、染一筆候、相・甲鉾楯不慮

出来、就之、(太田資正)三樂齋父子へ無二相談候

之条、弥無異儀様、諫言可為祝着候、

猶高尾伊賀守可申候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

太田宮内太輔殿

尚々可然様、諷諫簡心候、以上

④さらに、(参考)には年代を推定する手掛かりとなる文言があります。「相甲鉾楯」＝甲斐武田氏と相模北条氏が敵対するようになったということです。

【1. 武田信玄書状】

先日者以使者申候処、父子共別而入魂祝着候、雖不及申候、其表_二武略悉皆頼入存之外無他候、仍馬介一領金進之候、猶可在高尾口上候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

【(参考)武田信玄書状】

雖未申通候、染一筆候、相・甲鉾楯不慮_二出来、就之、(太田資正)三楽斎父子へ無二相談候之条、弥無異儀様_二、諫言可為祝着候、猶高尾伊賀守可申候、恐々謹言

五月五日 信玄(花押)

太田宮内太輔殿

尚々可然様_二、諷諫簡心_二候、以上

では、③④について考えてみましょう。

まず③「三楽斎＝太田資正」については、多くの研究がありますが、ここでは『戦国人名辞典』（吉川弘文館、2006年）で概要を確認します。ポイントとしては、

- 武蔵国岩付城主で、天文17年(1548)頃に北条氏に服属した。
- 永禄7年に北条氏に通じた子息の一人氏資(うじすけ)によって同城を追放された。
- その後常陸佐竹氏の客将として迎えられ、反北条勢力として活動した。

といった点を押さえておきましょう。

次に同書で、資正を追放したという「太田氏資」を調べてみると...

「義父である(北条)氏康と内通して岩付城から父資正と弟の梶原政景を追放し、城主となった」

とあり、父資正とともに弟の梶原政景を追放していることがわかります。

さらに「梶原政景」を調べると、追放後は父資正とともに佐竹氏の客将に迎えられたことがわかります。

次に④「相甲鉾楯」を検討しましょう。

武田氏と北条氏は長く同盟を結んでいたことはよく知られています。それが「楯鉾」つまり破綻して敵対関係になったのはいつでしょうか？

ここでは、**武田氏研究会編『武田氏年表』**(高志書院、2010年)で調べてみます。

「信玄」の時代(永禄2年～元亀3年)をめぐっていくと、**永禄11年(1568)12月**に、武田氏が駿河今川氏を攻めたことを受けて、**北条氏は武田氏と断交**して今川氏に援軍を派遣したとあります。

参考文書には「相甲鉾楯」が「出来」したと伝えていました。つまりこの古文書は武田・北条氏が対立した**永禄11年12月からそれほど時間がたっていない**、つまりは**永禄12年(1569)頃のもの**ではないかと考えられます。

『武田氏年表』をもう少しめくってみると、永禄12年4月に「(信玄は)佐竹・里見・宇都宮氏らに、北条氏の本拠地・小田原城を攻めるよう要請した」とあります。

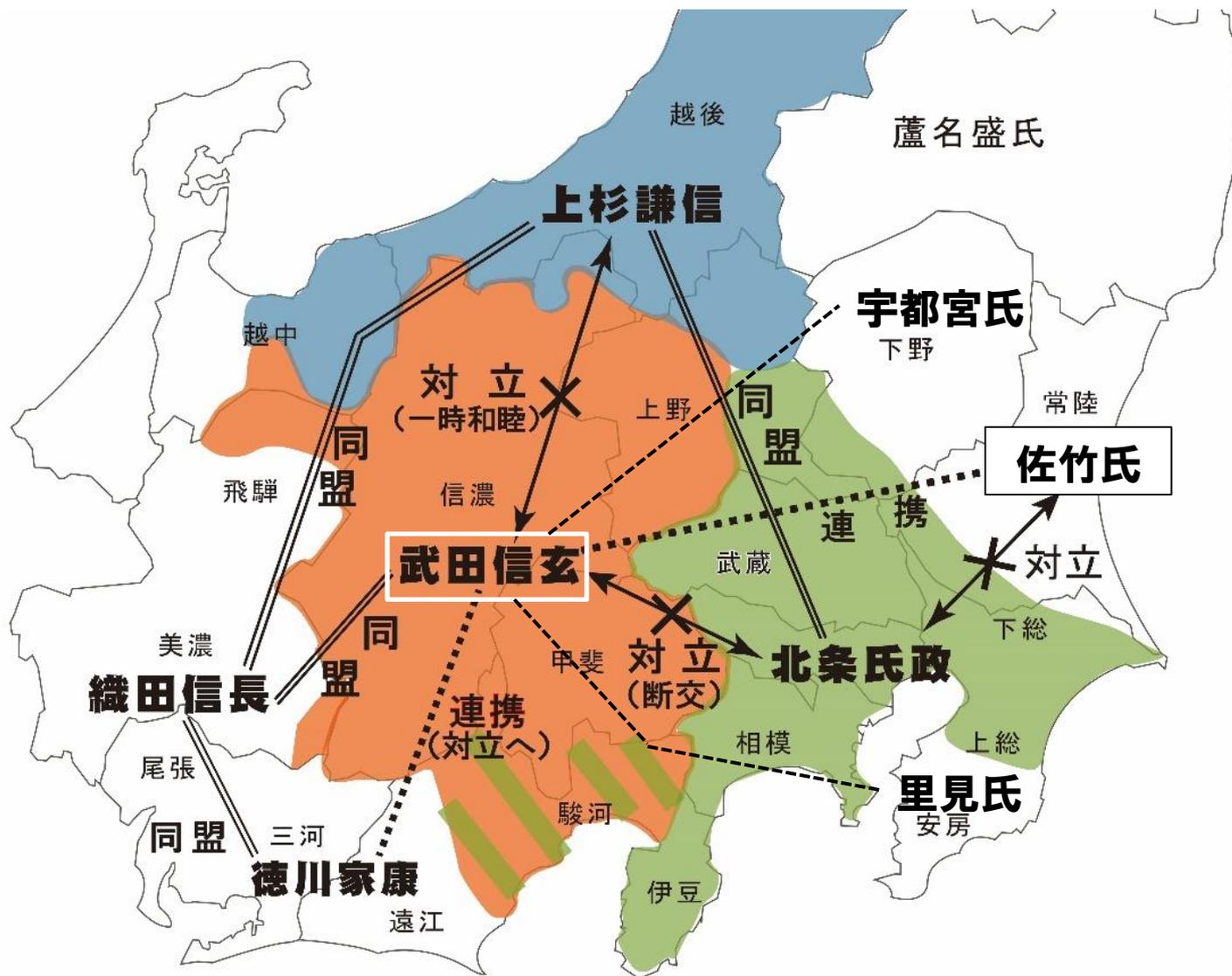
武田氏と佐竹氏が交渉を行ったのは、このあたりが初めだと考えられます。

北条氏と敵対するようになった信玄は、北条氏の駿河への動きを封じるために、関東で北条氏と争っていた佐竹氏らと連携しようとしたのでしょう。

そして佐竹氏のもとには、太田資正(三楽斎)・梶原政景父子がいたことは、今までご説明した通りです。

永禄12年4月頃に佐竹氏との交渉を始めたことは、前ページで(1.)の書状を永禄12年5月と想定したこととも符合します。

当時の情勢は下の略図のようになります。信玄は北条氏を敵に回してしまっただけで、結構苦しい立場にありました。そして佐竹氏は北条氏と戦う上で強い味方であると考えられたのでしよう。



以上のことから、「1. 武田信玄書状」の内容をまとめてみると...

「武田氏と北条氏が敵対した翌年の永禄12年5月5日に、武田氏が関東の反北条勢力を味方につけるため、常陸佐竹氏のもとで活動していた太田資正・梶原政景父子に対して、武田氏と連携して北条氏を攻めるよう依頼し、使者として高尾伊賀守を派遣することを伝えた書状」

と説明することができるでしょう。

また参考文書にみえる太田宮内太輔は、詳細未詳ながら太田資正父子の一族・重臣と考えることができます。

説明が長くなってしまいましたが、これで「1.武田信玄書状」をおおむね「解説」することができました。

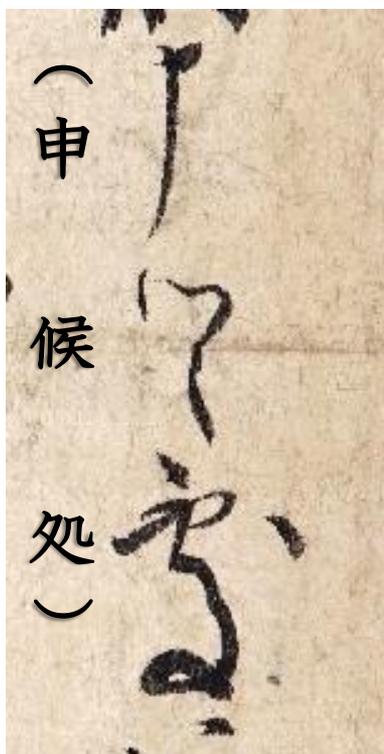
古文書の内容は、文字を読んだだけでは年代や人物が十分に把握できない場合もあり、上記のような考証を行う必要があります。

『戦国遺文』や『山梨県史』資料編などの資料集では、編集に携わった方々の努力によって、こうした考証も可能な限り行われています。そのおかげで、私たちは古文書の年代や人名・地名等を容易に知ることができます。これは、とてもありがたいことなのです！

※ただし、研究の進展によってこうした情報は変更される場合もありますので、資料集刊行以降の研究文献も確認する必要があります。

最後に、くずし字についてご説明します。

といっても、この古文書は比較的「きれい」なくずし方をしていきますので、翻刻と見比べながら辞典をひいていただくと、同じようなくずしを見つけることができます。ここでは、少し注意を要するものをご説明します。



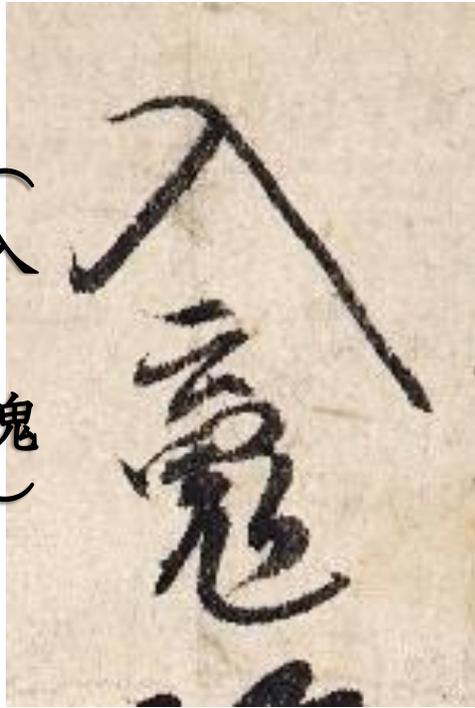
1行目のこの部分は、「**申候処**」としました。

「申候之処」ではないのか？と思う方がいらっしゃるかもしれませんが、確かに「候」の下に「之」があるように見えます。

戦国時代の古文書では、「候之」のような書き方で「候」としている例がよくあり、ここでは「候」と読んでみました。

詳しく知りたい方は、山田邦明『戦国のコミュニケーション』（吉川弘文館 歴史文化セレクション、2011年）をご覧になってみてください。

(入魂)



もう1か所は、2行目冒頭の「入魂」です。「入」は問題ないでしょうが、「魂」は変わった形をしているようにみえるかもしれません。

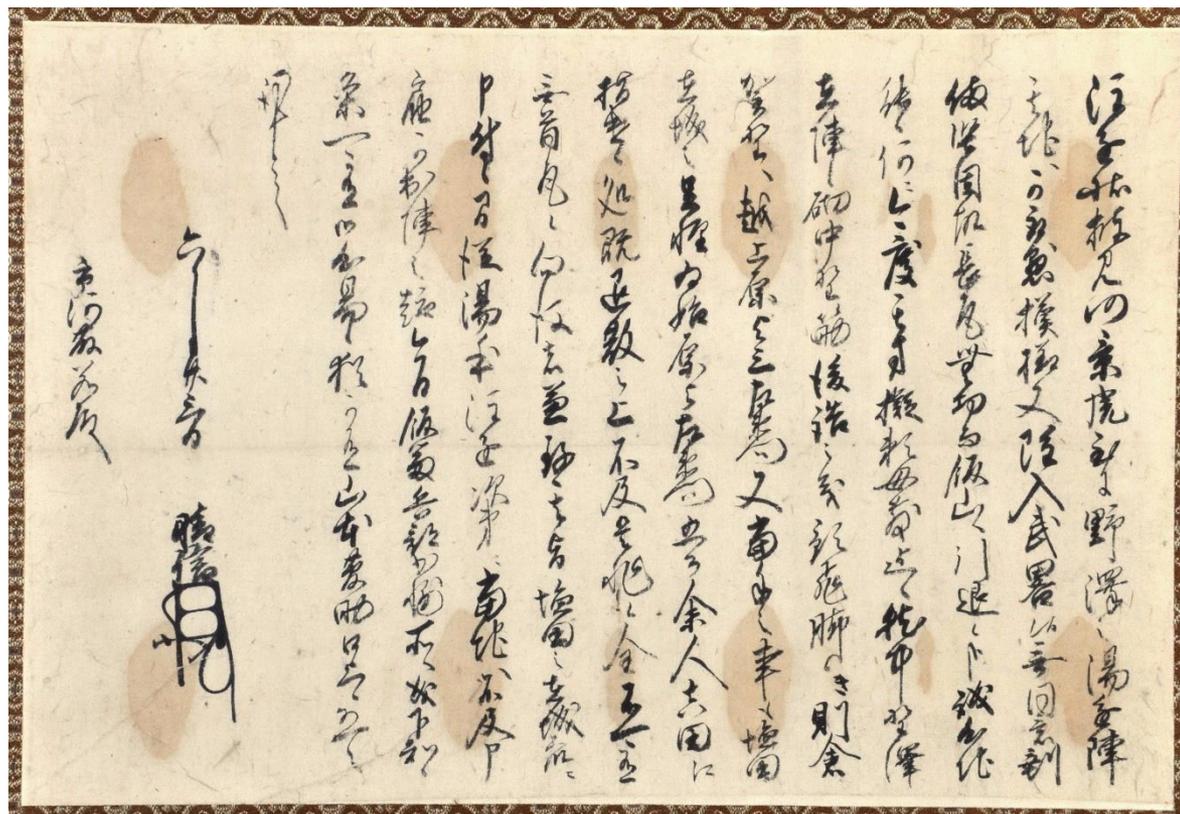
この字は、魂の「云」を上に、「鬼」を下に書いているのです。つまり、現在とは部首の配置が変わっているといえましょう。

このような書き方は、「略」「養」などの字でも見ることができます（現在と同じ字形で書く場合もあります）。

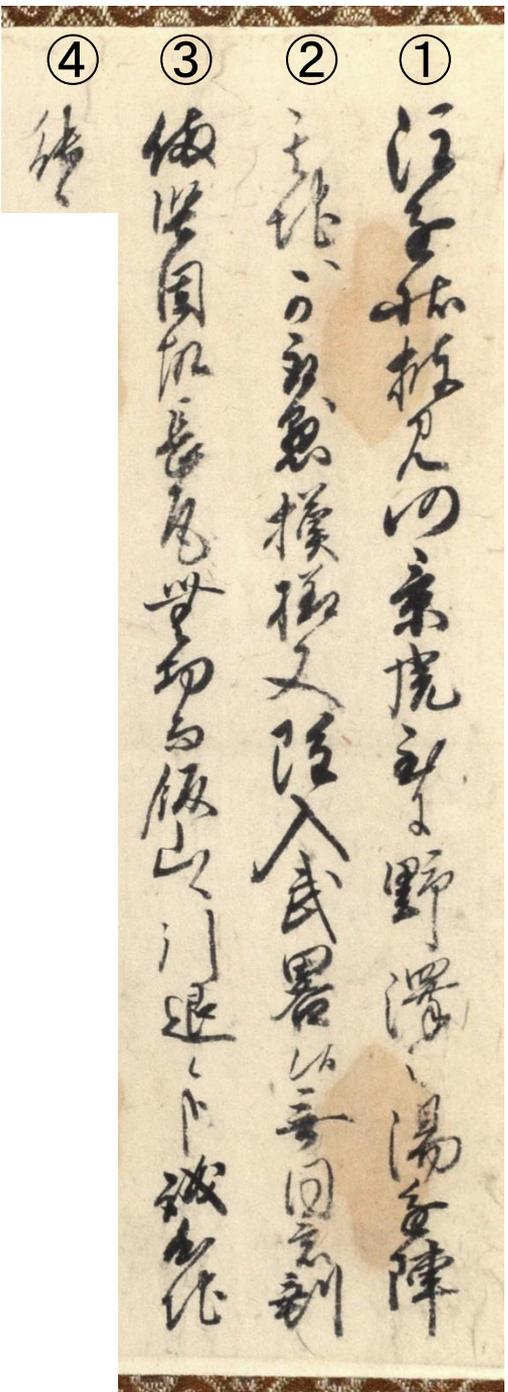
なお「入魂」は「にゆうこん」ではなく「じゅこん」または「じっこん」と読み、現在の「昵懇」とほぼ同意、「懇意にする、親しくする」といった意味になります。

2. 武田晴信書状 (市河家文書、歴-2009-001-000008)

次に読むのは、有名な市河家文書にある、武田晴信の書状です。弘治3年(1557)の第3次川中島合戦に関連するもので、北信濃の国衆・市河氏に送ったものです。長い書状なので、部分的に写真と翻刻を見くらべながら、少しずつ読んでいきましょう。



【1、4行目初め】



- ① 注進状披見、仍景虎至于野沢之湯進陣、
- ② 其地へ可取懸模様、又雖入武略候、無同意、剩
- ③ 備堅固故、長尾無功而飯山へ引退候哉、誠心地
- ④ 能候、

【読み下し例】

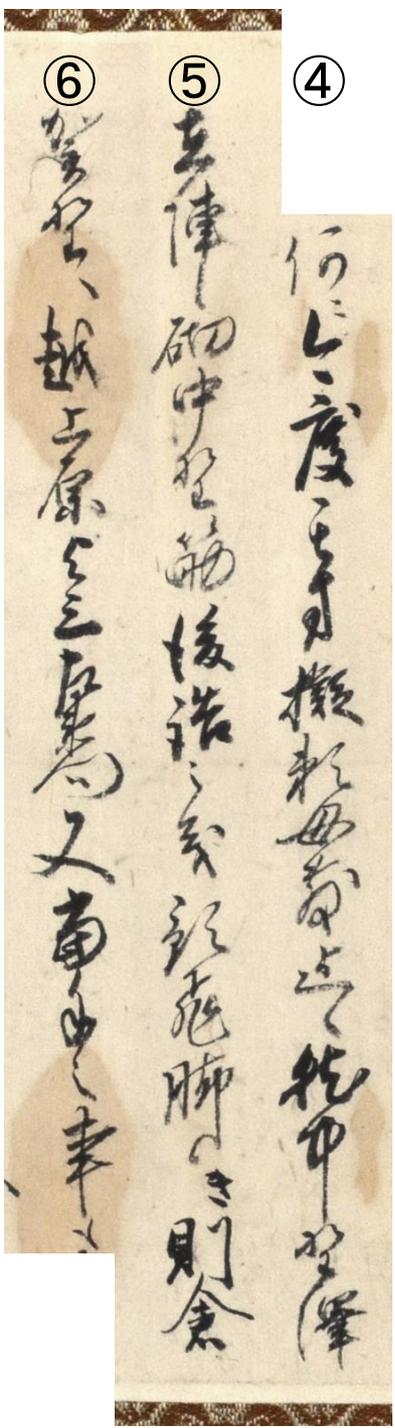
注進状披見す。よつて景虎野沢の湯に至り陣を進め、その地へ取懸けべき模様、また武略を入れ候といえども同意無く、剩（あまつさ）え備え堅固の故、長尾功無くして飯山へ引き退き候や。誠に心地よく候。

1行目の「景虎」は長尾景虎(のちの上杉謙信)のことです。市河氏から信玄のもとに注進状(手紙)が届けられ、それによると、信濃に侵攻した景虎が、現在の野沢温泉付近に兵を進め、市河氏を攻めようとし(その地へ取懸けべき模様)、また降伏させようと計略を仕掛けてきたようです(武略を入れ候)。

しかし市河氏は計略に屈することなく守りを固めていたため、長尾方は何もできないまま飯山(長野県飯山市)に退きあげたそうです。

このことを知った信玄は、とてもうれしい(誠に心地よく)と述べています。

【4 ～ 6 行目】



④ 何ニ今度其方擬頼母敷迄候、就中野沢

⑤ 在陣候砌、中野筋後詰之義、預飛脚候き、則倉

⑥ 賀野へ越上原与三左衛門尉、又当手之事も、

【読み下し例】

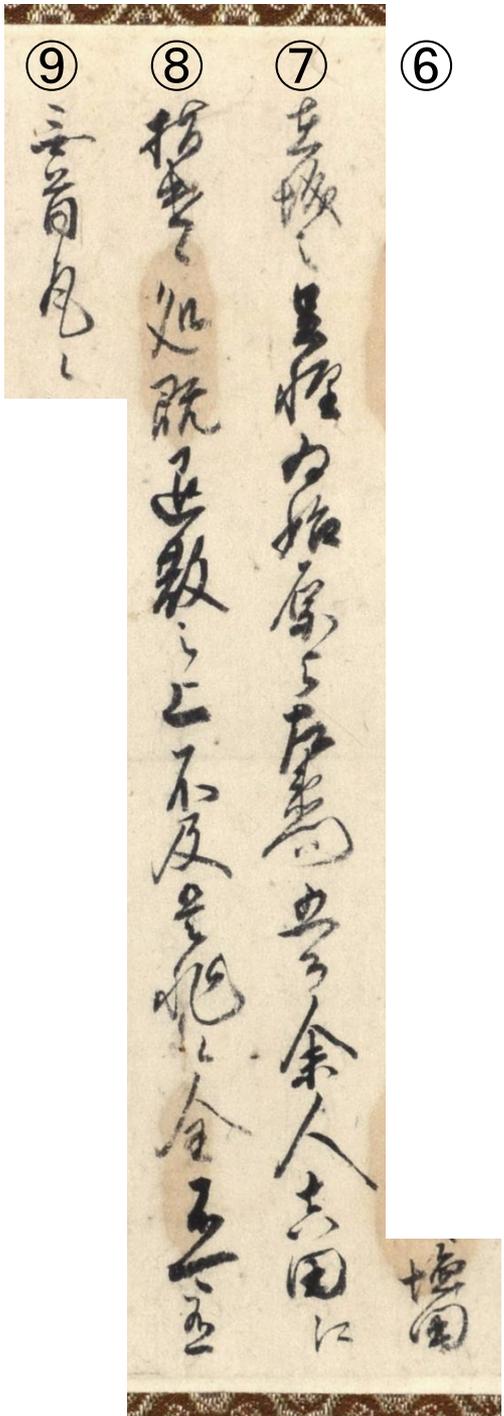
何れに今度その方の擬（あてがい）頼もしき
までに候。なかんずく、野沢在陣候みぎり、
中野筋後詰め之義、飛脚に預かり候き。すな
わち倉賀野へ上原与三左衛門尉を越し、また
当手の事も、

信玄は続けて、「いずれにしても今回のあなた(市河氏)の働きはとても頼もしく思います(何れに今度その方の擬頼もしきまでに候)。」と述べて、市河氏の労をねぎらっています。

この後には武田軍の動向が書かれており、市河氏への援軍の要となる「**中野筋**(長野県中野市)後詰」について、上野国倉賀野の上原与三左衛門尉を動員したと述べています。

そして当手(信濃国内の武田軍という意味か)についての状況を以下に説明します。

【6、9行目】



⑥

⑦

⑧

⑨

⑥

塩田

⑦ 在城之足輕、為始原与左衛門尉五百余人、真田江

⑧ 指遣候処、既退散之上、不及是非候、全不可有

⑨ 無首尾候、

【読み下し例】

塩田在城の足輕、原与左衛門尉を始めとして五百余人、真田へ指し遣わし候ところ、既に退散のうえは、是非に及ばず候。全く無首尾に有るべからず候。

信濃では、塩田城(長野県上田市)の足軽衆や、原与左衛門尉の手勢など500余名を真田(同上)に結集させました。

しかし、援軍の態勢が整った頃、長尾軍はすでに野沢から撤退していました。このことについて信玄は、「仕方ない、やむを得ないことだ(是非に及ばず候)」「不首尾だったわけではない(全く無首尾に有るべからず候)」と述べています。

どういうことかということ、この文書に見える内容は、「武田は市河氏への援軍派遣が間に合わなかった」ということです。このままでは市河氏が「武田は頼りにならない」と思って上杉に付いてしまう可能性もあります。

信玄は⑤～⑨で、「武田は市河氏を見捨てていたわけではない」ことを、延々と説明していたのです。

さらに、最後の4行ほどで、**武田は今後市河氏を支援するためにどのような対策をとるか**、ということを説明しています。この部分は、皆さんで解読にチャレンジしてみましょう！

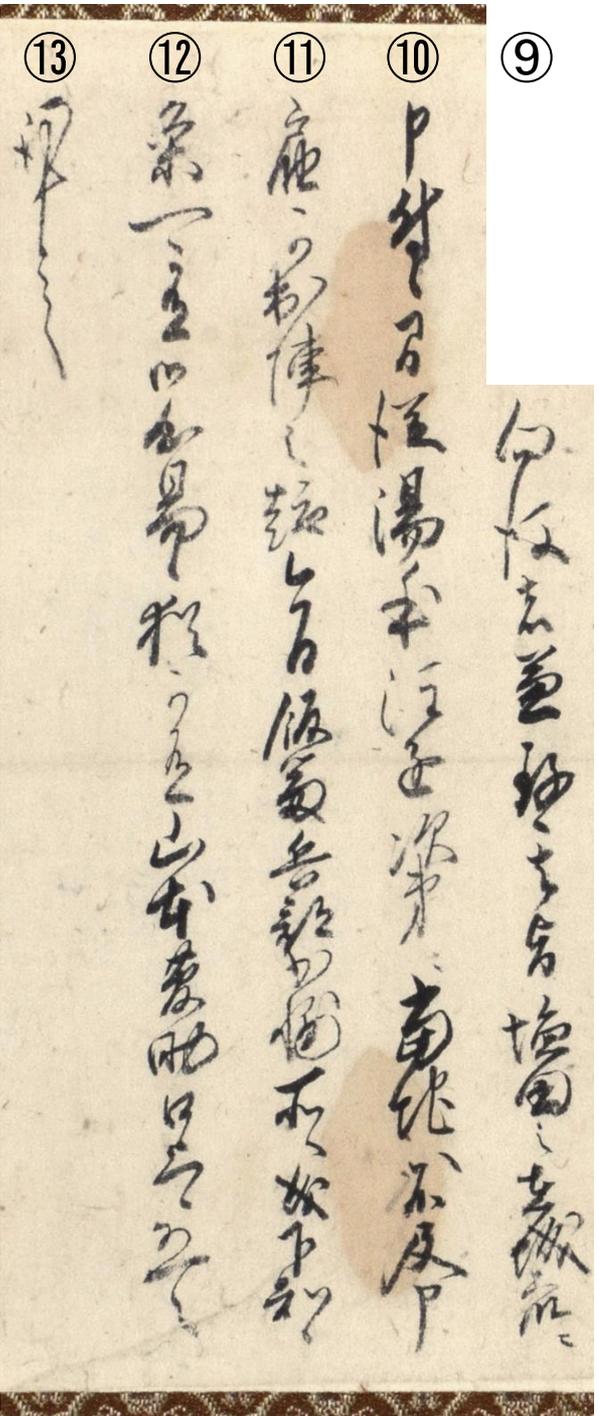
【課題3】

次頁の古文書⑨～⑪行の、翻刻文をつくりましょう。あわせて読点「、」も入れてみましょう。

【課題4】

課題3で作成した翻刻文の読み下し文を作ってみましょう。

【課題3 翻刻文を作ってみましょう】



- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬

向後者

- ⑩
- ⑪
- ⑫

恐々

- ⑬ 謹言

※次ページで読み下し文を作ってみましょう。

【課題4 読み下し文を作ってみましょう】

※次ページに翻刻・読み下し例を載せております。

【9、13行目翻刻例】

⑨ 向後者兼存其旨、塩田之在城衆二
⑩ P 申付候間、從湯本注進次第二、当地へ不及申
⑪ 届可出陣之趣、今日飯富兵部少輔所へ成下知候
⑫ 条、可有御心易候、猶可有山本菅助口上候、恐々
⑬ 謹言

【読み下し例】

向後は兼ねてその旨を存じ、塩田の在城衆に申し付け候間、湯本より注進次第に当地へ申し届くに及ばず出陣すべきの趣、今日飯富兵部少輔所へ下知を成し候条、御心やすかるべく候。なお山本菅助口上有るべく候。恐々謹言

いかがでしたでしょうか？

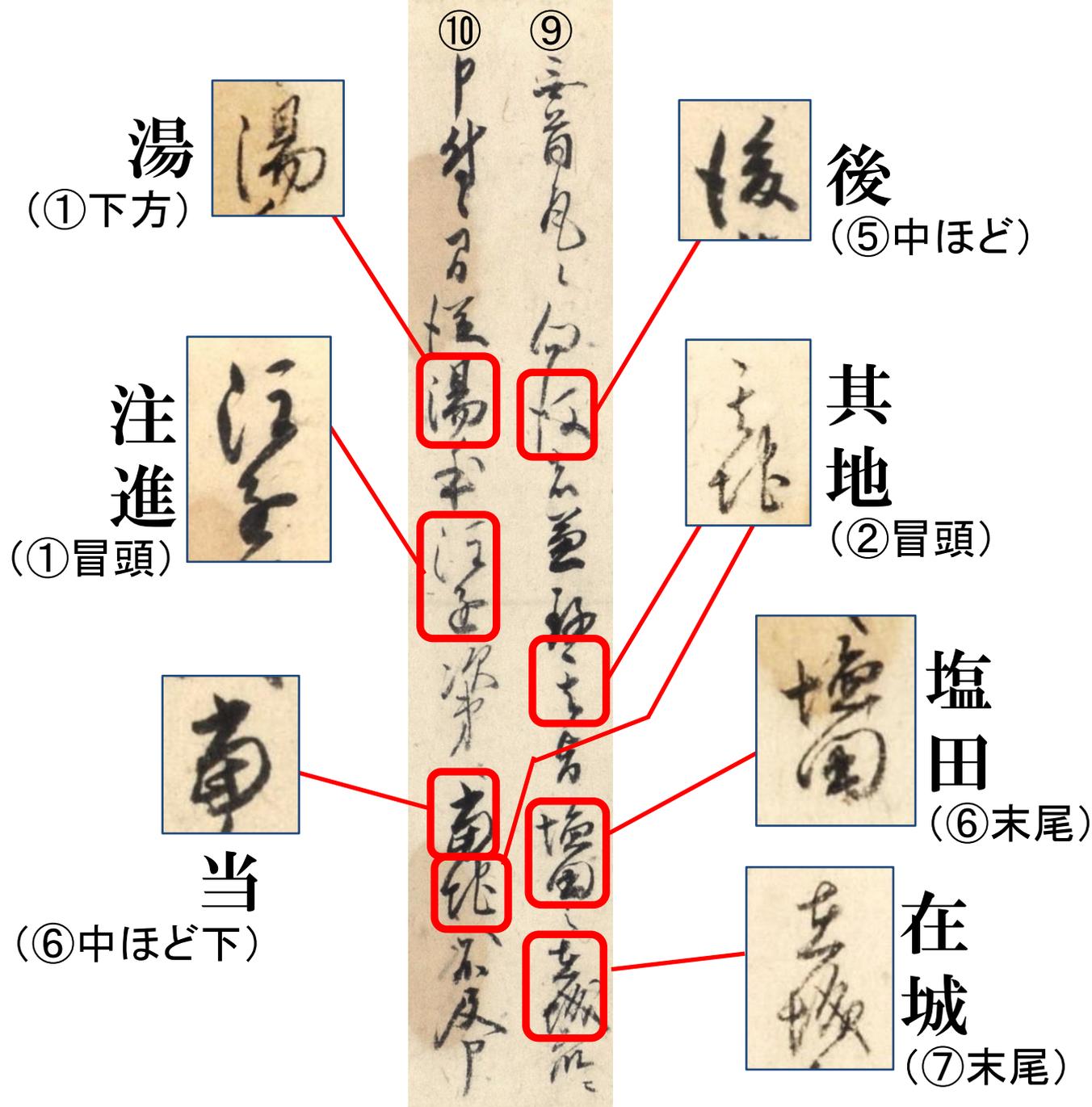
翻刻文は難しかったと思います。読めない文字があれば、くずし字辞典で丹念に調べていくことが必須ですが、「辞典を使わなくてもある程度字がわかる」方法をご紹介します。

それは、「古文書の中で同じ字を探す」ことです。

すでに読んでいた字であれば正解を導き出せますし、読めていない字だったとしても、用例が増えることで、文字を推測しやすくなります。

何より、「同じ字だ！」と判断できることも、古文書を読むうえで一步前進になります（あくまでも海老沼の経験上のことですが）。

課題とした⑨～⑬から、すでに読んだ①～⑧で使われている字をいくつかあげてみましょう。まずは⑨⑩の2行から。



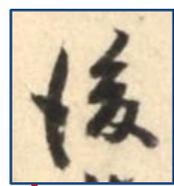
湯
(①下方)



注進
(①冒頭)



南
当
(⑥中ほど下)



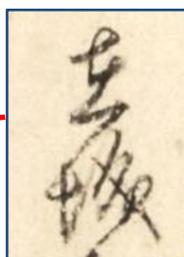
後
(⑤中ほど)



其地
(②冒頭)



塩田
(⑥末尾)



在城
(⑦末尾)

⑩ 湯
⑨ 後
注進
其地
南
塩田
在城

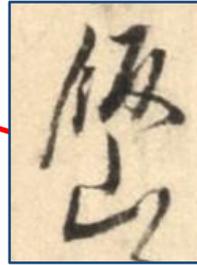
続いて、
⑪⑫の2行です。



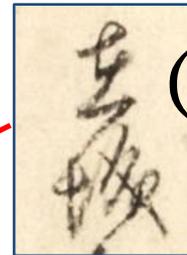
取
(②上方、「趣」
のつくり)



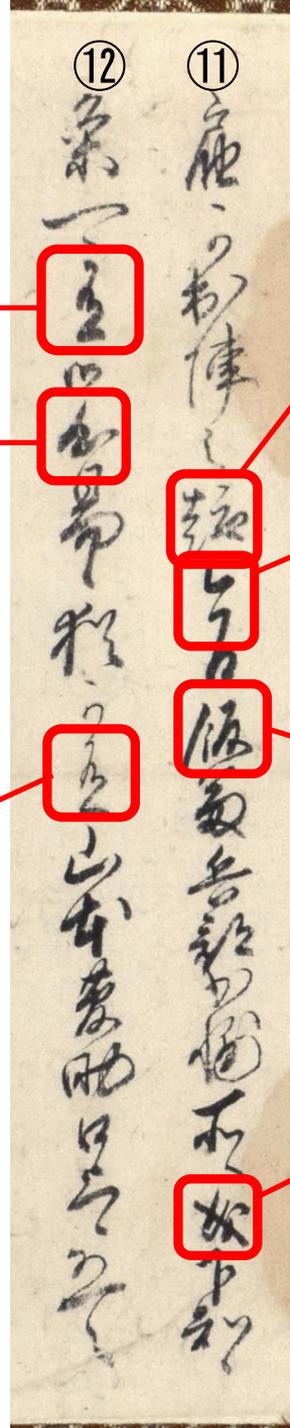
今
(④上方)



飯
(山)
(③中ほど)



(在)
城
(⑦末尾、つくり注目)

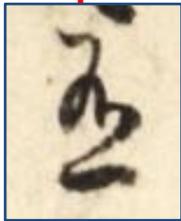


⑫

⑪



心
(地)
(③末尾)

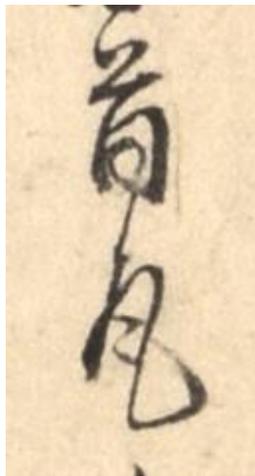
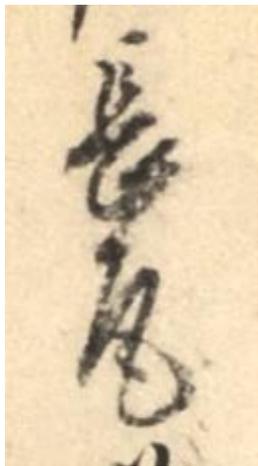


有
(⑧末尾)

この古文書は比較的長文なので、同じ字が使われることも多くなっていますが、4行ほどの間で10文字以上(へん・つくりを含む)が前で既に使われた文字がありました。それだけ解読する上での手掛かりも多くなります。

次に、古文書全体の中で、注意を要するくずし字、難しい用語についてご説明します。

【くずし字】



左は「**長尾**(③上方)」、右は「**首尾**(⑨冒頭)」、どちらも2文字目が「尾」のくずしです。

「瓦」のように見えるのが特徴です。

※1通目の武田信玄書状に出てきた「高尾」も同様です。

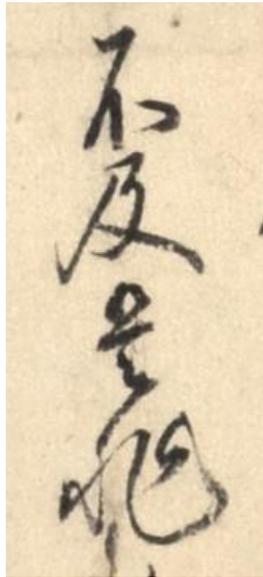
「足輕」

戦国時代には欠かせない兵士です。古文書にもよく出てきますので、ぜひ憶えておきたいですね。また「輕」のつくりは、他の字にも応用できます。



「不及是非＝是非に及ばず」

どこかで聞いたことのある言葉ですね。「不及」はほとんど崩されていません。「是非」はよく使われる言葉ですので、くずし字としても憶えておくの良いでしょう。



「在城衆」

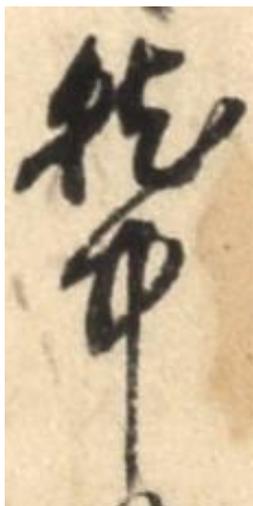
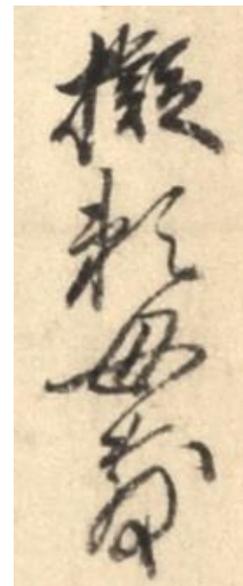
どれも頻出の字ですが、特に「衆」のくずし方が特殊(もとの字を推定しにくい)なので、この形で憶えましょう。



【用語】

「擬頼母敷」

「あてがいたのもしき(く)」と読みます。「擬」はこの1字で「あてがい・あてがう」と読み、「配慮・とりはからい」の意味で用いられます。「頼母敷」の「母敷」は当て字で、とくに「敷」は「～しく／しき」の言葉で多用されます。



「就中＝なかんずく」

「とくに・とりわけ」の意で、頻繁に使われる言葉です。「就」のくずしと合わせて覚えましょう。

「可有御心易候」

キッチリと読めば「おこころやすくあるべくそうろう」ですが、「おこころやすかるべくそうろう」が良いでしょう。「御安心ください」の意です。よく使われる表現で、「有」がなくても同じように読みます。



最後に、⑨～⑬の内容をご説明します。

信玄は今後の市河氏への支援策を「塩田在城衆」に指示しました。その内容は、湯本(野沢温泉:市河氏の本拠)から(援軍要請等の)知らせを受けた場合には、信玄への報告を済ませていなくても(当地へ申し届くに及ばず)、すぐに(塩田城から)援軍を派遣させるように、塩田城代の飯富兵部少輔虎昌に命じるというものでした。

今回の反省から、「**迅速な援軍派遣**」のための方策を市河氏に示して、理解を得ようとしたのでしょう。

そして、この書状の内容を、市河氏のもとに赴き、直接説明する役割を担ったのが、**山本菅助**だったのです(なお山本菅助口上有るべく候)。

駆け足になりましたが、以上が「2. 武田晴信書状」の概略になります。

おわりに

本日の「おうちで古文書講座」は以上です。

今回はくずし字を読むことに加え、年代や人物比定等を通した「解読」のプロセスについても、簡単ながらご説明しました。

わかりにくいところがあったかもしれませんが、古文書を読み、理解するためには、様々な考証が必要なことを感じてもらえれば何よりです。

「はじめに」でもご紹介した通り、今回読んだ2通の古文書は、いずれも今日から始まった**特別展「未来に伝えたい 甲斐の国のたからもの」**に展示されていますので、ぜひ古文書の実物をご覧ください、原本がもつ魅力にも触れていただければと思います。

今回も最後までお付き合いいただき、ありがとうございました！
次回もぜひご参加ください!!

